

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目					
1  4/8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費  7/11/17 - カン27-1代  1080円 x 50% = 540円 相当  31--4--8: 振替 *1,080: オフィスマスター(セテイ)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 376 1321 465">共通案分率</td><td data-bbox="1321 376 1441 465">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 465 1441 1014">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明						

島山清史事務所

御中

179503

1104854

ご請求書

株式会社オフィスバスターズ

〒103-0022  
東京都中央区日本橋室町  
3丁目3-3 CMビル  
Tel:03-5809-1074  
Fax:03-5809-2261

株式会社  
オフィス  
バスターズ  
請求書  
印

ご請求金額 **¥1,080**

商品名	単価	数量	金額
カウンター料 TAskalfa 2551ci	¥1,000.0	1	¥1,000.0

毎度ありがとうございます。

(小数点以下四捨五入)

上記のご請求金額を平成31年4月8日にご指定口座よりお振替させていただきますので宜しくお願い申し上げます。

小計 **¥1,000**

請求書内容のお問い合わせは03-5809-1074まで

消費税 **¥80**

合計 **¥1,080**

【カウンター明細】

機種名 TAskalfa 設置場所名称 島山清史事務所 様

期間 2019/1/25 ~ 2019/2/25

使用枚数

【トータル】 前回 6,527 枚 / 今回 6,616 枚 **89**枚  
 【モノクロ】 前回 5,257 枚 / 今回 5,336 枚 79枚  
 【カラーC】 前回 1,270 枚 / 今回 1,280 枚 10枚  
 【カラーP】 前回 枚 / 今回 枚 枚

【モノクロ】  
 枚 ~ 枚 円 枚 円  
 枚 ~ 枚 円 枚 円  
 枚 ~ 枚 円 枚 円  
 1枚 ~ 1.3円 79枚 102円

【カラーC】  
 1枚 ~ 枚 円 枚 円  
 枚 ~ 枚 円 枚 円  
 1枚 ~ 13.0円 10枚 130円

【カラーP】  
 1枚 ~ 枚 円 枚 円  
 枚 ~ 枚 円 枚 円  
 枚 ~ 枚 円 枚 円

《基本料金》 ¥1,000 《カウンター料金小計》 **¥1,000**

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目									
2  4/10	<p data-bbox="247 347 1436 380">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p data-bbox="303 459 566 526">カ-11-7代</p> <p data-bbox="343 548 1037 638">45252円 × 25% = 11,313円</p> <p data-bbox="909 649 1029 716">を充当</p> <p data-bbox="359 784 1029 840">31--4-10 振替 *45,252 カツクス カトウカ</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 392 1316 425">共通案分率</td><td data-bbox="1332 392 1412 425">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1141 470 1316 504">それ以外の案分</td><td data-bbox="1332 436 1412 470">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 515 1316 548">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1109 660 1141 750">案分率</td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明		案分率	
共通案分率	50%									
それ以外の案分	25%									
案分の説明										
案分率										



# 自動車リース契約書



## 貸渡人 (乙)

東京都港区芝3丁目22-8  
オリックス自動車株式会社 御中

契約番号 : 1000-1000-0208-9278

契約締結日 : 2016年9月20日

## 借受人 (甲)

## 連帯保証人

島山 清史

印

捺印

上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。  
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため  
本書1通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

<b>(1) 自動車</b> 車種名: ワードムーヴ 1500cc 7人乗り G HondaSENSING ネーデル ドアバイザー、フロアマット、ETCセットアップ  型式: DAA-CB7		<b>(2) リース期間</b> 期間: 60ヶ月 リース開始日 2016年10月19日 リース終了日 2021年10月18日	
<b>(4) 1回当たりリース料</b> 41,900円		消費税・地方消費税額 3,352円 (8%)	<b>(5) 前払リース料</b> 金 0円
<b>(7) 支払期日</b> 第1回: 契約開始月の1ヶ月後の10日 (乙が承認した場合、第2回リース料と同時) 第2回目以降: 第1回目の翌月から毎月10日		<b>(6) 支払回数</b> 60回	
<b>(8) 支払方法</b> 甲の指定する預金口座からの口座振替による		<b>(9) 月間予定走行距離</b> 500 km	
<b>(10) リース料に含む費用 (○は含み、×は含みません)</b>			
<input type="checkbox"/> 登録諸費用 <input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)		<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税 <input type="checkbox"/> (軽) 自動車税 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料	
		<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間) <input checked="" type="checkbox"/> JAF会員	
<b>(11) メンテナンス・サービス (○は含み、×は含みません)</b>			
メンテナンスタイプ [ フルメンテナンス ]			
<input type="checkbox"/> 車検 (契約期間中 1回) <input type="checkbox"/> 一般整備・一般消耗部品交換 <input type="checkbox"/> バッテリー交換 無制限 <input type="checkbox"/> タイヤ交換 (乙が指定する銘柄のタイヤに限る) <input type="checkbox"/> 夏タイヤ 無制限 <input checked="" type="checkbox"/> 冬タイヤ <input checked="" type="checkbox"/> ホイール		<input type="checkbox"/> 法定点検 <input type="checkbox"/> 故障修理 <input type="checkbox"/> 代車 (契約期間中 必要日数を限度に) ※ <input checked="" type="checkbox"/> 特装品① [ ] <input checked="" type="checkbox"/> 特装品② [ ] <input checked="" type="checkbox"/> 特装品③ [ ] ※代車は、事故時を除き、車検・修理で48時間以上の所要が見込まれる場合に提供します	
<input checked="" type="checkbox"/> メンテナンス特約			

## オリックス自動車使用網

登録番号	車台番号	登録日 (リース開始日)	リース終了日
		年 月 日	年 月 日





領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目	
3  4/10	<p>ガソリン代 4000円 x 25% = 1000円 相当</p> <p><b>ENEOS</b> 納品書(領収書)</p> <p>ガソリン税にも消費税が課税されて います。 2019年04月10日 13:43</p> <p>売上 上 様 M</p> <p>6-610013-49991-001 現金フリー 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P05 数量 27.01L * 単価 (148円) ￥4,000 (内ガソリン税 53.80円 ￥1,453)</p> <p>..... 合 計   ￥4,000 (内消費税等(8.00%) ￥296) 現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。</p> <p>西村 株式会社 板宿SS 兵庫県 神戸市 須磨区 寺田町2丁目5番9号 TEL:078-732-3962   SS-610013 サイトNo 7292-01 デ-クNo8431-8432   2019/04/10</p>	<p>共通案分率 <del>50%</del> 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>本領収書は県議会議員 島山清史宛のものである</p> <p>本領収書は県議会議員 島山清史宛のものである</p>





654-0026

兵庫県神戸市須磨区大池町2-3-7

鳥山清史事務所 御中

(6301K1157568) 02000-02000

(お問い合わせ窓口)

545-8522  
大阪市阿倍野区长池町2番22号

シャープファイナンス(株)

事務センター  
06-6625-0333

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成27年 7月30日	お問い合わせ番号	6301K1157568
商品名	デジタルカラーフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	平成27年 7月30日から 平成32年 7月29日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	1,302,480円	内消費税額	96,480円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

支店	口座番号
預金種別	口座名義人 シャヤマ キヨミ
お取扱店	株式会社 オフィスバスターズ TEL 06-6636-6078

お支払明細

作成日 平成27年 8月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、  
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残高	お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残高
1	27 9	21708	1608	1280772	49	31 9	21708	1608	238788
2	27 10	21708	1608	1259064	50	31 10	21708	1608	217080
3	27 11	21708	1608	1237356	51	31 11	21708	1608	195372
4	27 12	21708	1608	1215648	52	31 12	21708	1608	173664
5	28 1	21708	1608	1193940	53	31 1	21708	1608	151956
6	28 2	21708	1608	1172232	54	31 2	21708	1608	130248
7	28 3	21708	1608	1150524	55	31 3	21708	1608	108540
8	28 4	21708	1608	1128816	56	31 4	21708	1608	86832
9	28 5	21708	1608	1107108	57	31 5	21708	1608	65124
10	28 6	21708	1608	1085400	58	31 6	21708	1608	43416
11	28 7	21708	1608	1063692	59	31 7	21708	1608	21708
12	28 8	21708	1608	1041984	60	31 8	21708	1608	0
13	28 9	21708	1608	1020276					
14	28 10	21708	1608	998568					
15	28 11	21708	1608	976860					
16	28 12	21708	1608	955152					
17	29 1	21708	1608	933444					
18	29 2	21708	1608	911736					
19	29 3	21708	1608	890028					
20	29 4	21708	1608	868320					
21	29 5	21708	1608	846612					
22	29 6	21708	1608	824904					
23	29 7	21708	1608	803196					
24	29 8	21708	1608	781488					
25	29 9	21708	1608	759780					
26	29 10	21708	1608	738072					
27	29 11	21708	1608	716364					
28	29 12	21708	1608	694656					
29	30 1	21708	1608	672948					
30	30 2	21708	1608	651240					
31	30 3	21708	1608	629532					
32	30 4	21708	1608	607824					
33	30 5	21708	1608	586116					
34	30 6	21708	1608	564408					
35	30 7	21708	1608	542700					
36	30 8	21708	1608	520992					
37	30 9	21708	1608	499284					
38	30 10	21708	1608	477576					
39	30 11	21708	1608	455868					
40	30 12	21708	1608	434160					
41	31 1	21708	1608	412452					
42	31 2	21708	1608	390744					
43	31 3	21708	1608	369036					
44	31 4	21708	1608	347328					
45	31 5	21708	1608	325620					
46	31 6	21708	1608	303912					
47	31 7	21708	1608	282204					
48	31 8	21708	1608	260496					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理番号	使途項目	
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
4/11	外付ハードディスク $24,978円 \times 50\% = 12,489円$	共通案分率 <u>50%</u> 25% それ以外の案分 案分の説明

amazon.co.jp

注文番号249-6400786-9131820の領収書(再発行)  
このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2019年5月4日  
注文日: 2019年4月11日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-6400786-9131820  
ご請求額: ¥ 24,978

様

2019年4月11日に発送済み

注文商品	価格
1点 I-O DATA NAS 2TB RAID 1(ミラーリング)/デュアルコアCPU/高速モデル/2ドライブ/3年保証/日本製 HDL2-AA2/E	¥ 24,978
販売: Amazon Japan G.K.	

コンディション: 新品

お届け先住所:  
島山清史

商品の小計: ¥ 24,978  
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 24,978

配送方法:  
お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 24,978

## 支払い情報

支払い方法:

Visa

商品の小計: ¥ 24,978  
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

島山清史事務所  
654-0026  
兵庫県 神戸市須磨区大池町2-3-7  
オルタンシア大池1F

注文合計: ¥ 24,978

ご請求額: ¥ 24,978

クレジットカードへの請求

Visa 2019年4月12日: ¥ 24,978

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目					
6  4/15	携帯電話代 1ヶ月代 $6800 \times 1.08 = 7,344$ $7,344 \times (9.06 - 1.76) / 9.06 = 5,956$ $12,624 - 5,956 = 6,668$ $6,668円 \times 50\% = 3,334円$ 相当	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 380 1316 459">共通案分率</td><td data-bbox="1324 380 1436 459">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 470 1436 1008">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 695px; top: 290px;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明						

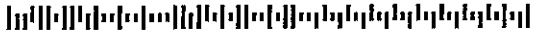
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 4月15日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【還付先】  
〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 -111 NLC森の宮ビル  
社用コード 6T1-EFE-J-2T-22W-000646-60(24)  
(000000) 00002

郵便区内特別



島山 清史 様



0333293#



019042206033274086

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1/3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
1609-7026-52316	2019年 4月ご請求分	19,878円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTTドコモ分ご請求額 19,878円  
(合計) 19,878円  
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* 電話番号毎のご利用金額 (税込) \*\*\*  
12,624円  
7,254円

前月ご請求金額	19,816円 (税込)
カケホ/ライトプラン (2019年 3月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントクラブの特典「ずっとドコモ割プラス」では、「dポイント進呈」・「ポケットバックの料金割引」のいずれかを選択いただけます。上位ステージほどおトクになるとともに、dポイント進呈なら料金割引の割引額の1.2倍ポイントがもらえます。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
1609-7026-52316	島山 清史 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
セディナ (OMC)	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	XXXXXXXXXX	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

### ご請求内訳

(お客様番号 1609-7026-52316)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
◇基本使用料 (計)				
	8,600	8,600	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)				
	517	102	Xi・SMS通信料	合 算
		415	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇パケット定額料等 (計)				
	6,800	9,000	パケット定額料 (シェア)	合 算
		-1,200	パケット定額料 (ドコモ光セット割)	合 算
		-1,000	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
		0	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)				
	-868	1,670	付加機能使用料等	合 算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合 算
		50	請求書発行手数料	合 算
		-2,592	月々サポート適用額	内 税
		4	ユニバーサルサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金				
	3,419	3,419	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)				
	1,410	1,410	消費税等相当額 (合計)	
◇合計				
	19,878	19,878	合計	
(2回線請求分)				
<電話番号毎の請求内訳>				
ご利用期間 (3/1~3/31)				
◇基本使用料 (計)				
	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計)				
	102	102	Xi・SMS通信料	合 算
◇パケット定額料等 (計)				
	6,800	9,000	ベーシックシェアバック定額料	合 算
		-1,200	ドコモ光セット割	合 算
		-1,000	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)				
	-1,270	300	spモード利用料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		750	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	あんしんバック割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		50	請求書発行手数料	合 算
4月請求分				

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	XXXXXXXXXX	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 1609-7026-52316)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	-2,592	月々サポート適用額	内税
	0	(参考) 月々サポートシェア子回線残額 (合計)	内税
◇端末等代金分割支払金	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
3,419	3,419	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)		ご請求は2019年11月請求迄で、分割支払金残額は	
873	873	消費税等相当額 (合計)	
◇合計		合計	
12,624	12,624		
<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;</p> <p>○継続利用期間は、3月末で</p> <p>○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は3月末で</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>3月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 [Redacted]</p>			
<p>◆F5265164757</p> <p>ご利用期間 (3/1~3/31)</p>			
◇基本使用料 (計)			
5,900	5,400	戸建・タイプB/西	合算
	0	(参考) OCN利用	合算
	500	ドコモ光電話基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)		光電話番号: [Redacted]	
415	415	国内通話料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)		2月ご利用分	
402	400	発信者番号表示	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)		1番号あたり2円のご請求となります	
537	537	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計		合計	
7,254	7,254		
<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;</p> <p>○継続利用期間は、3月末で</p> <p>○ドコモ光/戸建のご契約期間は3月末で</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>3月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目											
7 4/15	携帯端末利用料 $\text{¥}3,017 - \times 50\%$ $= 1508\text{円を充当}$	<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 383 1318 421">共通案分率</td><td data-bbox="1323 383 1390 421">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1145 421 1318 459"></td><td data-bbox="1323 421 1390 459">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 465 1318 504">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 510 1318 548">案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1102 645 1141 741" rowspan="4">案 分 率</td><td data-bbox="1145 555 1437 1010"></td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		案 分 率	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分												
案分の説明												
案 分 率												





島山 清史 様

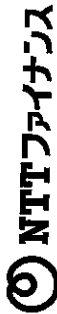
http://www.ntt.com



019042606039369989

重要 Important

親展 Confidential



ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2019年 4月 15日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター

お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ  
[随付先]

〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 -111 NLC森の宮ビル  
社用コード CG4-SSB-J-00-555-000028-60(24)

01229739-EG741392559#

① ここから、②の順にゆっくりにお読みください

※お読みになる際は、十分に読みかえ、お読み間違いによる損害は、当社は責任を負いません。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (ITEM)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (ご利用期間 (3/1~3/31))	税区分 TAX
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブレット) iPad	合算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料 (参考) 当月ご利用データ量	合算
◇その他ご利用料金等 (計) -2,348	300 300 -300 50 -2,700 2	SDモード利用料 ドコモWi-Fi利用料 (SDモード) 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) 請求書発行手数料 月々サポート適用額 ユニバーサルサービス料/基本	合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇端末等代金分割支払金 2,961	2,961	端末等代金分割支払金 ご請求は2019年11月請求迄で、分割支払金残額は20,727円です。(全24回)	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 204	204	消費税等相当額 (合計)	合算
◇合計 3,017	3,017	合計 合計表示の料金合計×8%	合算

<NTTドコモからのお知らせ>  
○継続利用期間は、3月末で  
○ポイントのお知らせ  
今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、  
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、  
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。)  
○ステータジのお知らせ  
3月末のステータジは、  
※その他のステータジ情報はWEBをご確認ください。

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
8  4/25	事務所電気代  5087円 X 50%  = 2543円 該当	共通案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

#### 電気料金振込受領証

31年 4月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						5	0	8	7	

お振込人 島山 清史 事務所様	ご利用期間 3月 6日から 4月 3日まで		
お法 定 番 号 04:427202.03.0312	消費税率 (相当額) 376円		
契約 KVA又はkW	力率 %	ご利用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31		89	2,155
51	2	55	2,932
燃料費調整額(再掲)			+139,71円
再工不促進賦課金(再掲)			417円

ご利用場所  
神戸市 須磨区  
大池町 2丁目  
3-7 オルタンシア大池102

神戸料金センター  
0800-777-8810  
ご連絡の際は番号をよく  
お確かめ下さい。

収入印紙不要

送附人 ☑関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目							
9  4/25	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
	<p>ガソリン代</p> <p>4000円 x 25% = 1000円を充当</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50%							
	25%							
それ以外の案分 案分の説明								
<div style="text-align: center;"> <h1>Enejet</h1> <p>※内品書(領収書)</p> <p>国際油化(株) オブリステーション大開通 神戸市兵庫区大開通9-2-18 TEL:078-576-2574 2019/04/25(木)13:25</p> <p>Speedpass マティナ(OMC) 様</p> <p>売上 マティナ(OMC) レギュラー 012000 ¥4000 27.97L @143.0 L-4 N-10</p> <p>----- 小計 ¥4,000 (内消費税等 ¥296) 合計 ¥4,000 承認No. 0134155 支払方法 一括</p> <p>事前OK 端末処理通番 16273 スピードパスID B01385871 ※本書保管上のお願!!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 メール会員登録すると何時でも 燃料が3円割引、特売日は5円割引 お得な情報をメールでお知らせ 新規登録のお客様は、スタッフに 受信メールを見せて下さい。 No.7482 担当:0100 大開通SS POS番号01 2019/04/25</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>本領収書は県議会議員 島山清史宛のものである</p> </div>								

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目	
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
4/25	<p>事務所電代</p> <p>5425円 x 50% = 2712円を超過</p>	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 案分の説明  <div style="text-align: center;">案分率</div>
<div style="text-align: center;"> <p>電話料金等払込受領証</p> <p>西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 島山 清史 様</p> <p>お客様番号 4610-0820-89948</p> <p>2019年 4月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥5,425-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収取印 284842 18.4.25</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div> <div style="font-size: small; margin-top: 10px;">       ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合、金額の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らな。     </div>		

請求書 (西日本ご利用分)

654-0026  
神戸市須磨区大池町2丁目3-7 1階

島山清史事務所  
島山 清史 様



01904210104742559

郵便区内特別



20151



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 4月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F  
社用コード M2002111008 20151 19975 00 J  
61 000000 1 0 19040301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5938-0394 4610-0820-89948	2019年 4月ご請求分	5,425円	2019年 5月 7日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 5,425円  
(合計) 5,425円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

フレッツ光の割引サービス(光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5938-0394	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

**ご請求内訳** (お客様番号 4610-0820-89948)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-5938-0394			
◇NTT西日本ご利用分			
5,425	3,700	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	-670	光もともっと割	3月 1日～ 3月31日。3ヶ月経過後、割引額は720円。 合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	3月 1日～ 3月31日 電話番号 合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	は078-798-7312
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	500	ボイスワープ使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	200	複数チャネル使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	40	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日 合 算
	4	ユニバーサルサービス料	3月 1日～ 3月31日 2番号分 合 算
	100	発行手数料	のご請求となります。 本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合 算
	50	収納手数料	なります。 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 合 算
	401	消費税等相当額 (合計)	です。 合算表示の料金合計×8%
◇合計	5,425	合計	

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*


ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)



整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
11 4/30	新聞購読費(朝日経)	共通案分率															
		50%															
		25%															
		それ以外の案分															
		案分の説明 100%															
	¥ 8937- を送	案分率															
<p>2019年04月分 <b>ASA</b> 領収証 No. 1- 26-0329-000</p> <p>島山 清史 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> <th rowspan="2">お知らせ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞 セット</td> <td>1</td> <td>4,037</td> <td rowspan="2">毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</td> </tr> <tr> <td>日本経済新聞</td> <td>1</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td colspan="2">¥ 8,937</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>ASA</b> 有限会社朝日新聞須磨販売 〒654-0053 神戸市須磨区天神町1-1-5 TEL: 0120-84-1266 FAX: 078-731-1565</p> 			銘 柄	部	金 額	お知らせ	朝日新聞 セット	1	4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	日本経済新聞	1	4,900	合 計	¥ 8,937		
銘 柄	部	金 額	お知らせ														
朝日新聞 セット	1	4,037		毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。													
日本経済新聞	1	4,900															
合 計	¥ 8,937																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
12	新聞購読費(神戸) ¥4,037- 送料	共通案分率 50%			
4/30		それ以外の案分 25%			
		案分の説明 100%			
		案分率			
<p>2019年4月分  領収書 00012552(01-40-342-50)</p> <p>島山 清史 様</p> <table border="1"> <tr> <td>神戸新聞 セット</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> </table> <p><b>¥4,037</b> (消費税込み)</p> <p>お得情報がいっぱい!! 神戸新聞 ミントクラブ!!...是非ご入会を!</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。</p> <p><b>さかもと新聞館</b> </p> <p>神戸新聞 板宿専売所 神戸市須磨区千歳町3丁目1番1号 電654-0027 TEL 078-732-4861(代) FAX078-736-1346</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">       領 板宿専売所 取     </div>			神戸新聞 セット	1	4,037
神戸新聞 セット	1	4,037			



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目											
13 4/30	<p>事務所家賃</p> <p>50,000円 x 50% = 25,000円 在充当</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明					
共通案分率	50%											
それ以外の案分	25%											
案分の説明												
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">No. <u>1151</u> 年 <u>4</u> 月 <u>30</u> 日</p> <p style="text-align: center;"><u>島山清史</u> 様</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>Y 50,000</p> </div> <p>但 事務所賃料 5月分 上記正に領収いたしました</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">内 訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>手 形</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>消費税額 ( 96)</td> <td></td> </tr> </table>			内 訳		現金		小切手	/	手 形	/	消費税額 ( 96)	
内 訳												
現金												
小切手	/											
手 形	/											
消費税額 ( 96)												



# 不動産賃貸借契約書

## 賃貸借不動産の表示

物件名称	オルタンシア大池	号 室	2号室
所在地	神戸市須磨区大池町2丁目3-7	種 類	店舗・事務所
構 造	鉄筋コンクリート造5階建 1階部分	専有面積	21.70㎡

## 使用目的及び契約期間

使用目的	事務所		
契約期間	平成27年 6月 1日 から	2年間	更 新
	平成29年 5月 末日 まで		可 2年毎

## 敷金（保証金）、礼金、賃料及び共益費等

敷 金	0円	賃 料	50,000円（消費税込）
礼 金	0円	共 益 費	0円
合 計	0円	月額合計	50,000円（消費税込）

## 賃料等の支払い方法

借主は毎月 末日 までに 翌月 分を次の金融機関に振り込み、支払うものとする。	
この場合、借主宛領収書の発行は不要とし、振り込みに要する費用は借主負担とする。	
	口座番号
フリガナ	
口座名義	

## 鍵に関する事項

シャッター	2本	事務所入口	2本
乙は、受領した鍵を退出時全て甲に返却し、万一紛失した場合は、乙が実費で鍵を交換するものとする。			
(鍵受け渡し確認印)			印

## 特約条項

1. 本物件契約中、借主は借家人賠償責任保険に加入（更新）するものとする。
以下余白

貸貸人 [REDACTED] (以下「貸主」という) と賃借人 島山清史 (以下「借主」という) との間に、表記賃貸借物件 (以下「本物件」という) について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、その契約を証するため本契約書2通を作成して貸主及び借主が署(記)名押印のうえ各1通を保有する。

平成27年5月29日

貸主

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先: [REDACTED]

借主

住所: [REDACTED]

氏名: 島山 清史

連絡先: [REDACTED]

印

# — 契約条項 —

## 賃貸借の目的物および条件

第1条 貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。

2 本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

## 敷金（保証金）

第2条 表記敷金（保証金）の支払いは無しとする。

## 賃料および共益費等

第3条 借主は、表記賃料及び共益費・管理費等を表記賃料等の支払い方法で貸主に支払うものとする。

2 借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。

3 契約および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。

(1) 契約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割り計算する。

なお、この場合、1ヶ月を30日として計算する。

(2) 解約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割り差し戻しはしないものとする。

## 賃料の改定

第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となつたときは賃料を改定することができる。

## 契約期間等

第5条 本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。

2 契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日をもその3ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、翌月3ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。

3 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記敷金（保証金）を全額返還するものとする。

## 物件の管理および物件内への立入

第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。

2 貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要があるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

## 危険負担および免責事項

第7条 地震・台風・水害等の自然災害および貸主の責に帰すことのできない火災・設備故障等の事由により借主に生じた損害については、貸主はその責を負わないものとする。

2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。

3 他の賃借人の行為によって借主に生じた損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。

4 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。

(1) 本物件が、地震・台風・水害等の自然災害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。

(2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

## 事前承諾事項

第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。

2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。

(1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移転・増設・除去または変更。

(2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移転・増設・除去または変更。

(3) 給排水管・電気配線配管・看板等を新設・移転・増設・除去または変更。

3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

## 禁止事項

第9条 借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転貸をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。

2 借主は、契約上の敷金（保証金）返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

## 契約の解除

第10条 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

- (1) 賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを2ヶ月滞納したとき。なお、敷金（保証金）をもって賃料等に充当することはできない。
- (2) 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃借権の継続をする意思がないと認められるとき。
- (3) 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
- (4) 賃貸物件およびそれに付随施設等に損害をおよぼしたとき。
- (5) 借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。
- (6) 借主またはその従業員等が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。
- (7) 暴力団組事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。
- (8) その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項に違反したとき。

## 修繕費の負担

第11条 借主が本物件内に設置した設備・証明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その消耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕（塗替えおよび張替え等を含む）は借主の費用負担とする。

3 前1・2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

## 原状回復・損害賠償義務

第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。

2 借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。

3 借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主これ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。

4 借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

## 敷金（保証金）の返還等

第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の精算をしたうえで、明渡さなければならない。

2 借主は、物件の明渡しに際し、名目にかかわらず、貸主に対して一切金員等の請求はできない。

## 変更の届出

第14条 借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等の変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

## 合意管轄

第15条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

## 協議事項

第17条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目									
1  5/7	プリンター・カウンタ代  1080円 × 50% = 540円を超過  1--5--7 振替 *1,080 77121122-(27)イ	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	%									
案分の説明										

島山清史事務所

御中

181934

1104854

ご請求書

株式会社オフィスバスターズ

〒103-0022  
東京都中央区日本橋室町  
3丁目3-3 CMビル  
Tel:03-5809-1074  
Fax:03-5809-2261



ご請求金額 **¥1,080**

商品名	単価	数量	金額
カウンター料 TAskalfa 2551ci	¥1,000.0	1	¥1,000.0

毎度ありがとうございます。

上記のご請求金額を2019年5月7日にご指定口座よりお振替させていただきますので宜しくお願い申し上げます。

請求書内容のお問い合わせは03-5809-1074まで

小計 ¥1,000

消費税 ¥80

合計 **¥1,080**

機種名 TAskalfa 2551ci

期間 2019年2月25日 ~ 2019年3月26日

設置場所

島山清史事務所 様

トータル 前回 6,616枚 / 今回 6,686枚 / 控除 枚 / ご使用 70枚

■モノクロ	前回	今回	控除	ご使用枚数	枚	円	枚	円
前回	5,336枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
今回	5,372枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
控除	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
ご使用枚数	36枚	1枚	1.3円	36枚	46円			
■カラーC	前回	今回	控除	ご使用枚数	枚	円	枚	円
前回	1,280枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
今回	1,314枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
控除	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
ご使用枚数	34枚	1枚	13.0円	34枚	442円			
■カラーP	前回	今回	控除	ご使用枚数	枚	円	枚	円
前回	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
今回	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
控除	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
ご使用枚数	枚	枚	円	枚	円			
前回	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
今回	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
控除	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
ご使用枚数	枚	枚	円	枚	円			
前回	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
今回	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
控除	枚	枚	枚	枚	円	枚	円	
ご使用枚数	枚	枚	円	枚	円			

《基本料金》 ¥1,000 《カウンター料金小計》 ¥1,000



(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理番号		用途項目	
2	5/7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 % 案分の説明
		プリンターリース代 21,708円 × 50% = 10,854円 経過	案分率

## SHARP

### 領収証

領収証番号 9E10354

発行日 2019年 5月10日

島山清史事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認  
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥21,708

金額を訂正したもの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき東税  
務署承認済

〒541-0052  
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪  
際ビルディング  
シャープファイナンス株式会社  
近畿財務局長(12)第00239号



領収内容内訳		
領収日	お支払方法 ご契約番号	金額 円
2019年 5月7日	口座振替 6301K1157568	21,708
合計		21,708

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052  
大阪市中央区安土町2丁目3-13  
大阪国際ビルディング  
シャープファイナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-4964-6131  
FAX 06-4964-6132

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)



整理 番号	使 途 項 目								
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
5/10	<p>カーリース 45,252円 X 25% = 11,313円 経費</p> <p>1-5-10 振替 *45,252 リツクス ヲトウカ</p>								
	<table border="1"><tr><td data-bbox="1139 394 1305 430">共通案分率</td><td data-bbox="1321 394 1385 430">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1139 430 1305 472"></td><td data-bbox="1321 430 1385 472">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1139 472 1305 510">それ以外の案分</td><td data-bbox="1393 472 1417 510">%</td></tr><tr><td data-bbox="1139 517 1257 555">案分の説明</td><td></td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	%	案分の説明	
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	%								
案分の説明									



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率	
4  5/17	<del>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費</del> ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		50%	25%
ETC 利用料			それ以外の案分 100% % 案分の説明	
¥ 1540- を充当			案分率	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利 用 証 明 書</b></p> <p> <b>阪神高速</b></p> <p>料金所(自) 湊川東行 料金所(至) 深江出</p> <p>19年 5月17日 13時38分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥740- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A10905-172877-852527</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利 用 証 明 書</b></p> <p> <b>阪神高速</b></p> <p>料金所(自) 深江 料金所(至) 若宮出</p> <p>19年 5月17日 16時24分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥800- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A10905-172886-884321</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p> </div> </div>				

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	島山清史
-----	------

活動名	陳情 造園業、土木建築業団体			
活動概要	○実施日 令和元年5月17日(金) 14:00~16:00 ○場所 芦屋市役所 ○内容 芦屋市発注の造園土木工事等の現状と入札手法について要望を受ける ○同席者 芦屋市議会議員 徳田直彦 芦屋市造園業組合 代表 [REDACTED] 瀧風会 代表 [REDACTED] ○要望書 別添のとおり ○按分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC 利用料	740		湊川→深江
	ETC 利用料	800		深江→若宮
		合計	1540	
考備				

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

# 陳情書

令和31年 5月 17日

芦屋土木まちづくり共同組合 瀧風会  
会長 XXXXXXXXXX  
組合員一同

芦屋土木まちづくり共同組合 瀧風会

## 1 公共事業費の拡充について

芦屋市の社会資本整備並びに市内建設業者育成の為、土木・建築の事業費の拡充をしていただきたい。

特に、防災・減災の観点から、早期実施するようにしていただきたい。

- ・ 大雨対策の為の雨水管渠整備
- ・ 老朽化した公共施設の更新
- ・ 地震津波対策

## 2 適切な予定価格・発注について

### 1) 予定価格及び最低制限価格の設置の見直し

・実勢価格を迅速に反映した適正な予定価格の設定をしていただきたい。

・単価契約工事の最低制限価格の設定について。

単価契約工事の最低制限価格を現状の千円未満切捨てから一円単位までの金額にに変更していただきたい。

### 2) 発注区分・実績についての見直し

- ・ 現在、芦屋市発注の3000万以上の工事は一般競争入札となっており市外業者ばかりが選定され入札が行われております。  
芦屋の市内業者育成の為にも、一般競争入札は8000万以上に変更し、市内業者だけが参加できる制度にしていただきたい。
- ・ 市内業者のみ施工実績の廃止をしていただきたい。  
工事費が高くなる場合は公募型等にて発注されておりましたが、市内業者が参加できるよう工事を分割発注していただくよう要望します。又、工事条件により分割発注が難しい場合、市内業者が参加できるよう、条件を緩和していただきたい。
- ・ 芦屋駅前開発等の大型工事を、分割発注し、市内業者が参加できるようにしていただきたい。
- ・ 水道工事について、芦屋市水道事業組合員がメインとなる指名入札に変更していただきたい。
- ・ 営繕小規模工事は市内業者に発注していただきたい。

市内業者育成及び品質向上につなげるよう市民・芦屋市・地元業者が一体となった公共工事が重要であると考えます。

### 3 施工段階における諸問題について

1)発注機関の責務として、受注後ただちに着工出来るように、発注者としてすべきことをしていただきたい。

- ・ 適正な設計図書の作成(例:仮設等の検討がない)
- ・ 用地買収・障害物件・地下埋設物等の移転

企業経営計画に支障をきたします。又公共工事の迅速な施工もできず、近隣住民にも迷惑をかけることとなります。

2)提出書類を簡素化しを要望します。現在書類に重心が傾き、現場での施工向上につながっておりません。書類ではなく、両者ともより良い品質を目指して工事に専念できると考えます。

### 4 その他

実績の把握、相互理解、公共工事の品質向上にのためにも実務レベルでの市職員との意見交換会を実施していただきたい。

- ・ 提出書類について
- ・ 休日作業の要望等



## 要望書

2019年5月17日

芦屋造園組合 会長

### 記

- 1 市内一円公園樹・街路樹剪定等業務委託について  
公園街路除草剪定及び高木剪定業務委託などについて、芦屋造園組合と一括業務契約できる制度創設に向けて検討すること。
- 2 街路樹剪定士の資格について  
街路樹剪定士は自社と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札時において3か月以上）があり、本業務の遂行に支障をきたすことのないよう配置できる者とする。
- 3 業務委託の最低制限価格について  
現在業務委託の入札では最低制限価格の設定はありませんが最低制限価格の導入を検討すること

以上

## 1 公共事業費の拡充について

芦屋市の社会資本整備並びに市内建設業者育成の為、土木・建築の事業費の拡充をしていただきたい。

特に、防災・減災の観点から、早期実施するようにしていただきたい。

- ・ 大雨対策の為の雨水管渠整備
- ・ 老朽化した公共施設の更新
- ・ 地震津波対策

## 2 適切な予定価格・発注について

### 1) 予定価格及び最低制限価格の設置の見直し

・実勢価格を迅速に反映した適正な予定価格の設定をしていただきたい。

・単価契約工事の最低制限価格の設定について。

単価契約工事の最低制限価格を現状の千円未満切捨てから一円単位までの金額にに変更していただきたい。

### 2) 発注区分・実績についての見直し

- ・ 現在、芦屋市発注の3000万以上の工事は一般競争入札となっており市外業者ばかりが選定され入札が行われております。芦屋の市内業者育成の為にも、一般競争入札は8000万以上に変更し、市内業者だけが参加できる制度にしていただきたい。
- ・ 市内業者のみ施工実績の廃止をしていただきたい。工事費が高くなる場合は公募型等にて発注されておりましたが、市内業者が参加できるよう工事を分割発注していただくよう要望します。又、工事条件により分割発注が難しい場合、市内業者が参加できるよう、条件を緩和していただきたい。
- ・ 芦屋駅前開発等の大型工事を、分割発注し、市内業者が参加できるようにしていただきたい。
- ・ 水道工事について、芦屋市水道事業組合員がメインとなる指名入札に変更していただきたい。
- ・ 営繕小規模工事は市内業者に発注していただきたい。

市内業者育成及び品質向上につなげるよう市民・芦屋市・地元業者が一体となった公共工事が重要であると考えます。

### 3 施工段階における諸問題について

1) 発注機関の責務として、受注後ただちに着工出来るように、発注者としてすべきことをしていただきたい。

- ・ 適正な設計図書の作成(例:仮設等の検討がない)
- ・ 用地買収・障害物件・地下埋設物等の移転

企業経営計画に支障をきたします。又公共工事の迅速な施工もできず、近隣住民にも迷惑をかけることとなります。

2) 提出書類を簡素化しを要望します。現在書類に重心が傾き、現場での施工向上につながっておりません。書類ではなく、両者ともより良い品質を目指して工事に専念できると考えます。

### 4 その他

実績の把握、相互理解、公共工事の品質向上にのためにも実務レベルでの市職員との意見交換会を実施していただきたい。

- ・ 提出書類について
- ・ 休日作業の要望等

領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 鳥山清史)

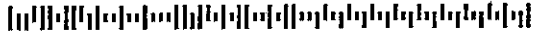
整理 番号	使 途 項 目	
5  5/17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	<p>ガソリン代</p> <p>4000円 × 25% = 1000円 該当</p> <p><b>Enejet</b></p> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2019/05/17(金)14:00</p> <p>Speedpass サティナ(OMC) 様 売上レギュラー 020020 ¥4000 27.03L @148.0 L- 5 N-13</p> <p>小計 ¥4,000 (内消費税等 ¥296) <b>合計 ¥4,000</b> 承認No. 0142522 支払方法 一括 事前オーリ OK 端末処理通番 10511 スピードバスID B01385871 ※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 No.7808 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2019/05/17</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p>
	<p>本領収書は県議会議員 鳥山清史宛のものである</p>	



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 5月18日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【還付先】  
〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 -111 NLC森の宮ビル  
社用コード 6T1-E1B-J-00-000-000047-60(24)  
(000000) 00002

島山 清史 様



0038838#



019052206032934762



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1/3ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
1609-7026-52316	2019年 5月ご請求分	23,136円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTTドコモ分ご請求額 23,136円  
(合計) 23,136円  
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* 電話番号毎のご利用金額 (税込) \*\*\*  
15,127円  
8,009円

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

2019年7月より、口座振替・請求書払いで個人契約のお客さまを対象に、奇数月(1・3・5・7・9・11月)の請求が5,000円未満(税込)で一定条件を満たした場合、翌月(偶数月)に合算して請求させていただきます。これまでどおり毎月請求を希望の場合は、「翌月合算請求拒否」をお申出ください。

前月ご請求金額	19,878円(税込)
カケホ/ライトプラン (2019年 4月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントクラブの特典「ずっとドコモ割プラス」では、「dポイント進呈」「ポケットバックの料金割引」のいずれかを選択いただけます。上位ステージほどおトクになるとともに、dポイント進呈なら料金割引の割引額の1.2倍ポイントがもらえます。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
1609-7026-52316	島山 清史 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
セディナ (OMC)	







(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目							
7 5/18	携帯端末利用料  3,017円 × 50% = 1508円が充当.	<table border="1"><tr><td data-bbox="1139 394 1310 477">共通案分率</td><td data-bbox="1310 394 1433 477">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1139 477 1310 517">それ以外の案分</td><td data-bbox="1310 477 1433 517">%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1139 517 1433 1025">案分の説明</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	%							
案分の説明								



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)


整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8 5/20	ホ-4ハ-ジ制作費一式  486,000円 × 90%  = 437,400円を越	共通案分率 50%
		それ以外の案分 25%
		案分の説明 90%
		案分率

領 収 証 島 山 清 史 様 No. 10255

★ ¥486,000.-

但 ホ-4ハ-ジ制作費及プリント代一式  
R元年 5月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳


 税抜金額 ¥450,000.-  
 消費税等(7%) ¥36,000.-  
 200

株式会社 ビュー・プランニング  
 代表取締役 達川 正  
 西宮市戸田町5-16 西宮ヒ  
 TEL 0798-34-7100



## 1.「トップ」ページ



# 安心と笑顔の街。 未来を築く、確かなチカラ！

この8年間、『あなたの街のあなたの「My議員」』として、ひとりでも多くの人とつながり話しがしたいと行動してきました。そして、身近なことから国のことまで、皆様の声を伺い、カタチにしてみました。



### プロフィール

1971年2月9日生まれ。48歳。  
兵庫県議会議員 現職2期(須磨区)。公明党・県民会議議員団所属。元芦屋市職員、公明党兵庫県本部青年局長。

もっと見る



### 政策・ビジョン

誰もが安心して、笑顔で暮らせるまちづくりの実現を目指して、防災、危機管理、医療、福祉、雇用、観光、あらゆる観点から地域のまちづくりに全力で取り組んでいきます。

もっと見る



### 実績

少子高齢化と人口減少、第4次産業革命など、新たな時代への対応が求められている中、あらゆる分野で抱える課題に対して、真正面から取り組んでまいりました。

もっと見る

## SNS

Twitter

@shimayamannさんのツイート



0

地元永楽町で大きな火災が発生!!  
現場に駆け付けましたが  
民家が燃えています。  
住宅密集地なので、心配ですが  
消防活動によります、現在鎮火に向かっています。  
instagram.com/p/ByAhghGA4Qy/...

1635回

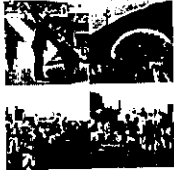


島山清史  
@shimayamann

打って変わって、涼しい会場にやってきました！続いて、須磨  
区役所で行われています須磨区医師会主催の、第8回須磨医療  
フォーラム 認知症について勉強しています！

もっと見る

Instagram



もっと見る

## 「悩みを吐きだすノート」と 「夢を描くノート」。

ぼくがいつも持ち歩いている、二冊のノート。これは出会った人に悩みや夢を書いてもらうためのノートです。ぼくに  
出会ったら、「ノート！」と声をかけてください。子どもから大人まで、身近なことから町のことまで、思いついたこ  
とから真面目なことまで、なんでも書いてください。

お困りノート

夢ノート

島山清史 13  
根柢の心  
自信を持って  
それを実行した  
努力をせよ。  
アキ子 1-19  
2017.  
2/2

ノートの上の隅または下の隅をクリックするとページがめくれます。

ホーム | プロフィール | 政策・ビジョン | 実績 | 出版物 | ご意見・ご要望 | 事務局のご案内 | 日記

兵庫県議会議員 しま山清史

〒654-0026 神戸市須磨区大池町2-3-7 オルタンシア大池1F

Copyright © 兵庫県議会議員 しま山清史 All Rights Reserved.

## 2.「プロフィール」ページ



HOME > プロフィール

# しま山清史はこんな人！

## プロフィール



1971年2月9日生まれ。48歳。兵庫県議会議員 現職2期(須磨区)。  
公明党・県議会議員団所属。元芦屋市議員、公明党兵庫県本部青年局長。

### 【経歴】

昭和46年 神戸市生まれ  
平成元年 兵庫県立鈴鹿台高等学校 卒業  
平成7年 神戸商科大学 卒業  
平成8年 芦屋市役所入所  
第54、55代芦屋市職員労働組合執行委員長  
平成23年4月 兵庫県議会議員初当選  
平成27年4月 兵庫県議会議員2期目当選  
平成28年 健康福祉常任委員会副委員長  
平成29年 法務特別委員会副委員長  
平成29年 賛助常任委員会委員長  
NPO法人顧問  
兵庫県フットサル連盟顧問  
公明党兵庫県本部青年局長

### 【パーソナルデータ】

居住地 須磨区役所町在住  
家族構成 妻と娘二人  
趣味 パーカッション演奏、フットサル、アウトドア、読書、映画



## 災害ボランティアで培った 現場第一主義

あの阪神淡路大震災、原付で被災物資の搬送に従事したのがボランティア活動の原点。その後、国内外の被災地でボランティア活動に従事。昨今の豪雨災害や台風災害の際には、避難所周りや災出現場に必ず足を運ぶ。現場第一主義。

## 小さな声をカタチに

芦屋市役所時代、福祉のケースワーカーとして勤務し、福祉を必要とする人々と数多く関わる。その中から生まれた政治信念が、「誰も置き去りにしない政治」～小さな声こそ、カタチにしなければならない～、との思いで、日々奮闘しています。



## 情熱と行動の人

2年前から毎年「須磨海岸での地引網漁展」を開始する。資金集めから当日の運営まで企画し、児童養護施設の子供たちを招待した。情熱をもって、未来ある子供のために行動できる人。



## My議員

しま山が目指す議員像は「私の議員」。困ったことがあれば、なんでも相談できる身近な議員。初当選以来、8年間で受けた相談件数は6000件を超え、悩みやお困りごとに寄り添い、数多くの笑顔を残す。



## 生い立ち

### 幼少時代—世界に憧れる子ども時代。

ぼくが生まれたのは昭和46（1971）年。自宅の裏には自然溢れる栗山が広がっていて、そこで釣りや昆虫採集、探検隊ごっこをしたりと、なかなかワンバクな子どもだったようです。世界を股にかけるエンジニアの父が聞かせてくれる、異国情緒溢れる土産話が大好きで、その頃から「大人になったら、ぼくも世界中を旅して回るぞ!」という夢を描いていました。

### 学生時代—サッカーに明け暮れる日々。

中学、高校、大学と大好きなサッカーに打ち込み、中学ではキャプテンも務めました。高校時代には試合中、右足首韧带断裂という大ケガを食うも乗り越え、高校、大学でもチームの要として活躍し、部活動を通じて、チームプレーの大切さを学びました。

### ギャップイヤー—リュック一つで世界へ一人旅。

（ギャップイヤーとは大学の入学前や卒業してから就職するまでの間などを利用して、ボランティア活動や留学、旅などを通じて見聞を広めるために設けられた期間で英国で始まった習熟）大学4年間、サッカーをやりきった後、子どもの頃からの夢を叶えようと、アルバイトで貯めたお金で中南米・アフリカなど20数カ国を巡る一人旅へ。行きと帰りの飛行機チケットだけを用意し、宿も行程もノープラン。「地球の歩き方」を頼りしめ、いざ冒険に出発。ノープランの一人旅だからこそ、いろんな人との出会いがあり、自分を見つめるいい機会に。カルチャーショックの連続でしたが、真しくともたくましく生きる人々、笑しげに吾等を笑う姿は世界共通で、そのときに出会ったさまざまなものの、アフリカの次郎ジェンベもその一つ、が今のぼくを形づくっています。

### 就職活動—人生初めての挫折と大震災。

旅から戻り、海外で働くことができる仕事をと就職活動を始めましたが上手くいかず、ぼくは人生初の大きな挫折を経験しました。その後、外務省専門職という公務員試験があることを知り、「世界を舞台とする仕事がしたい」と受験することを決意します。一日10時間もの勉強を毎日一年間、後にも先にも人生で一番勉強した時代だと思っています。そんなときに起きたのが、あの未曾有の大震災、阪神・淡路大震災でした。まさに受験勉強の真っ最中でしたが、ぼくは勉強を一時やめて災害救援のボランティア活動を始めました。このときの被災活動が後の海外での災害復興ボランティア活動などに結びつき、防災、危機管理の重要性を悟る今現在の活動の源となっています。結果、外務省には就職できませんでしたが、倍率20倍ほどの難関を突破して、芦屋市役所に合格しました。あきらめずに挑戦すれば必ず結果が出る、そう実感した就職活動でした。

### 市役所時代—苦しむ人々の目線に立って考える。

市役所では、生活保護受給者のケースワーカーとして、高齢者や障がい者、母子家庭、虐待などの問題に真正面から取り組みました。さまざまな問題に出会うなかで、何が出来るのか、「一番大変な人の目線で、一番苦しんでいる人のために」、ぼくのライフワークとなるこの課題はこのときに生まれました。また、二顧勝めた労働組合の執行委員長として、労働問題に取り組んだ経験が、のちに過労死家族の会の方と共に取り組んだ「過労死等防止対策推進法」成立につながりました。

### 兵庫県議会議員—そして、これから。

ぼくは芦屋市役所で14年間行政にたずさわり、困り事はじめ、さまざまな行政課題に取り組んできました。そのなかで、声なき声を行政に反映させるためには、現場に出かけ、一人ひとりの悩みや夢を耳をかたむけ、その問題解決や夢実現に果敢と丁寧に対応していくことを心掛けてきました。そして、その取り組みの延長線上に、生まれ育った大好きな神戸・須磨がさらに魅力ある街に生まれ変わることを願っています。スピード第一、現場第一で皆々と共に魅力ある須磨のミライを築いてまいります。

ホーム | プロフィール | 政策・ビジョン | 実績 | 広報誌 | ご意見・ご要望 | 事務局のご案内 | 日記

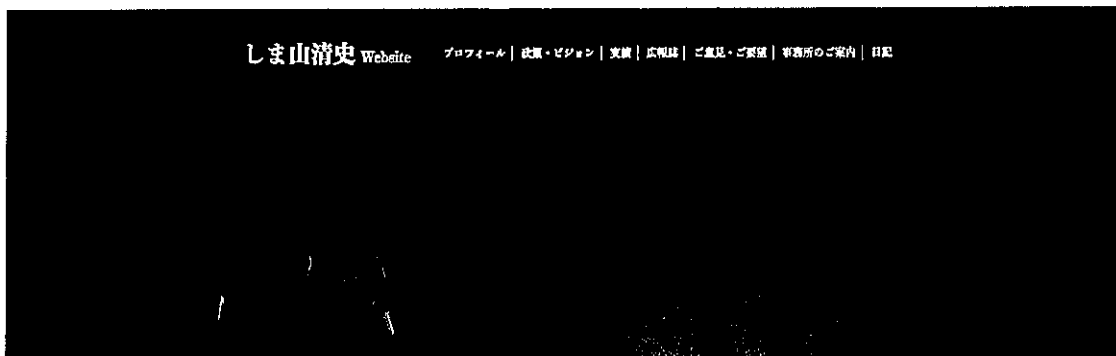
兵庫県議会議員 しま山清史

〒654-0028 神戸市須磨区大池町2-3-7 オルタンシア大池1F

Copyright © 兵庫県議会議員 しま山清史 All Rights Reserved.



### 3.「ビジョン・政策」ページ



HOME > ビジョン・政策

## 次の世代のために、 兵庫・須磨の未来を拓く

### 人生100年時代への兵庫戦略

#### 教育先進地

- ◎子どもへの教育投資を最優先
- ◎創造性育むSTEAM教育の実践
- ◎リカレント教育の推進



#### 健康長寿先進地

- ◎健康確保のためのAI・ビッグデータの利活用
- ◎再生・ゲノム医療など世界最高水準の医療提供
- ◎ICTを活用した生活習慣病の重症化予防対策



#### 先端産業先進地

- ◎ICT人材の集積、起業家育成の拠点づくり
- ◎ライフサイエンス・ヘルスケア産業の育成
- ◎神戸空港の国際化



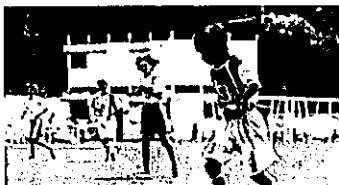
#### 安全先進地

- ◎災害に強いインフラ・森づくりの整備
- ◎防災庁の創設
- ◎防犯カメラの設置促進



#### スポーツ先進地

- ◎世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ◎校庭・グラウンドの芝生化
- ◎障害者が気軽にスポーツを取り組める施設環境の整備





# 人口減少時代への須磨戦略

## 子育て世代が住みたい街づくり

- ◎充実した教育環境
- ◎安心して遊べる公園環境整備
- ◎待機児童ゼロに向けた施設整備



## 若者に選ばれる街づくり

- ◎民間投資を呼び込み、魅力ある須磨海岸エリアの再整備
- ◎学園都市など近隣大学生を呼び込む、魅力ある板宿商店街の活性化
- ◎空き家を活用した若年世代の移住・定住促進に向けた仕組みづくり

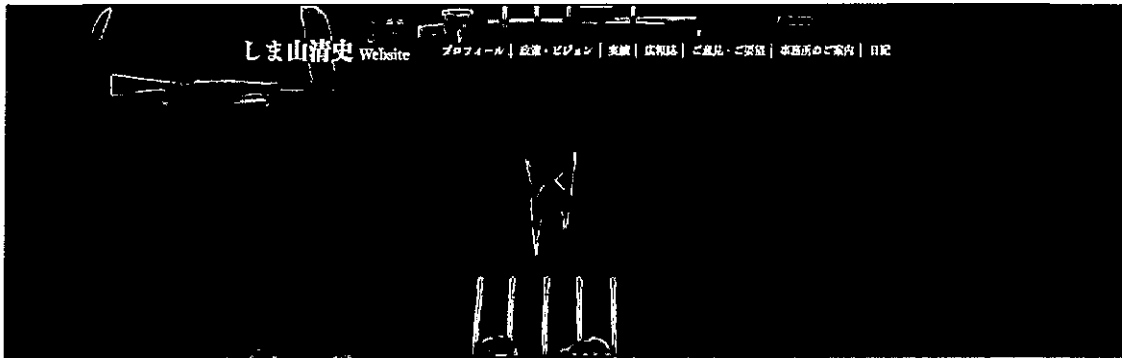


## 安心して長生きできる街づくり

- ◎充実した医療介護福祉サービスの提供
- ◎段差解消や夜間照明の充実などバリアフリーな歩道整備
- ◎車両による歩行者の横断妨害行為の取り締まり強化
- ◎災害時における要援護者対策の促進



## 4.「実績」ページ



HOME > 実績

# あらゆる課題に 真正面から取り組みます！

## 実績

少子高齢化と人口減少、第4次産業革命など、新たな時代への対応が求められている中、兵庫県が直面している、福祉・医療・防災・経済・環境・まちづくり・行革など、あらゆる分野で抱える課題に対して、真正面から取り組んでまいりました。

安全安心なまちづくり

福祉のスペシャリスト

子育て世代の代弁者

若者のミカタ

動物のミカタ

## 安全安心なまちづくり

- 1.防犯カメラの設置事業を推進
- 2.急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 3.通学路などの安全対策「ゾーン30の推進」



## 福祉のスペシャリスト

- 1.訪問看護師・訪問介護員の夜間等の訪問時の安全確保策を創設
- 2.「定期巡回・随時対応サービス」事業所の普及支援策の創設
- 3.妊娠110番（思いがけない妊娠SOS）相談事業の創設



## 子育て世代の代弁者

- 1.第3子以降の保育料を助成する制度の拡充
- 2.子供にかかる医療費を助成する制度の拡充
- 3.繋がりにくいといわれていた小児救急医療電話相談 #8000の相談時間の延長と回線の増設



## 若者のミカタ

1. 起業を目指す若者に事務所開設費などを支援する制度を創設
2. 「過労死防止対策推進法」成立に向けた取り組み



## 動物のミカタ

1. 動物虐待等に関する電話相談窓口「アニマルポリス・ホットライン」(078-371-8974)の開設及び犬猫の「殺処分ゼロ」を目指した取組の推進



ホーム | プロフィール | 政策・ビジョン | 実績 | 広報紙 | ご意見・ご質問 | 事務局のご案内 | 日記

兵庫県議会議員 しま山清史

〒654-0026 神戸市東灘区大池町2-3-7 オルタンシア大池1F

Copyright © 兵庫県議会議員 しま山清史 All Rights Reserved.



## 6.「ご意見・ご要望」ページ



HOME > ご意見・ご要望

しま山清史への激励、ご意見・ご要望、感想など、お気軽にお寄せください。  
※お送りいただきました個人情報、ご相談内容は慎重に取扱い、プライバシー保護に努めます。

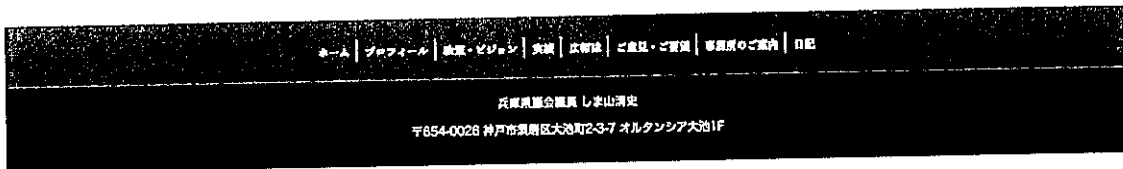
皆さまから寄せられたご意見・ご要望は、しま山清史の活動の参考にさせていただきます。  
スタッフから連絡をさせていただく場合がございますので、ご了承ください。  
お急ぎの場合は、事務局までご連絡ください。

### ご意見・ご要望フォーム

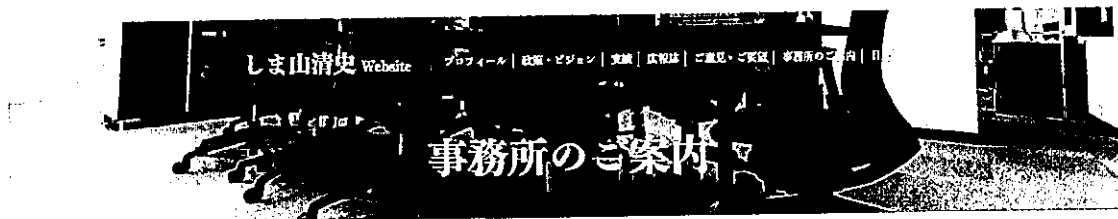
以下の項目に入力して「送信」を押してください。（※は必須です）

お名前※	<input type="text"/> <small>例：しま山清史</small>
メールアドレス※	<input type="text"/> <small>例：XXXX@yahoo.co.jp</small>
電話番号※	<input type="text"/> <small>例：078-788-7312</small>
お住いの地域※	郵便番号 <input type="text"/> <small>郵便番号が分からない方はごちん△</small> <small>例：654-0026</small> 市区町村 <input type="text"/>
ご職業※	<input type="text"/> <input type="button" value="↓"/>
メッセージ本文※	<input type="text"/>

送信内容の確認 →



# 7.「事務所」ページ



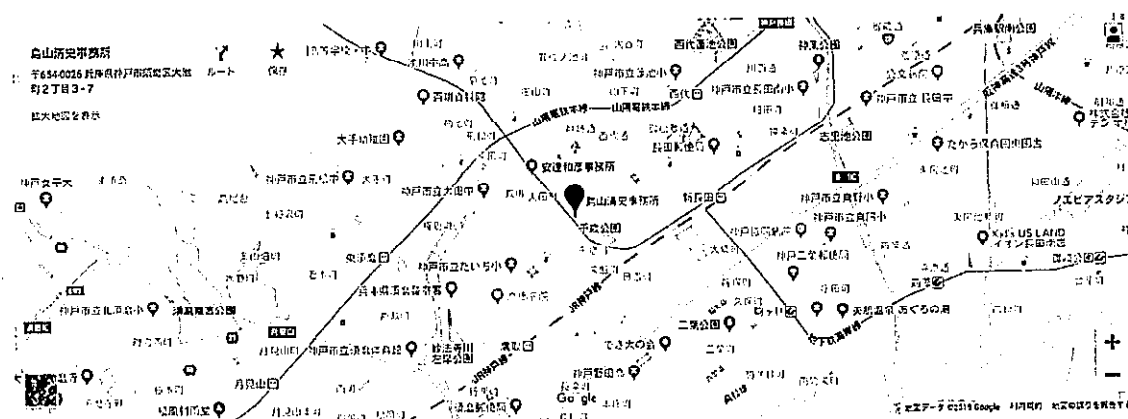
HOME > 事務所のご案内

お近くにお越しの際は、ぜひお寄り下さい。

## 島山清史 事務所

〒654-0026 神戸市須磨区大池町2-3-7 オルタンシア大池1F

TEL:078-798-7312 / FAX:078-798-7313



ホーム | プロフィール | 経歴・ビジョン | 実績 | 広報誌 | ご意見・ご要望 | 夢舞台のご案内 | 日記

兵庫県議会議員 しま山清史

〒654-0026 神戸市須磨区大池町2-3-7 オルタンシア大池1F

Copyright© 兵庫県議会議員 しま山清史 All Rights Reserved.

領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理番号		使途項目	
9 5/23		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	%
		案分の説明	
		案分率	

事務所水道代

2915円 × 50% = 1457円  
表当

水道料金 納入通知書兼領収書  
下水道使用料

発行日 令和1年5月14日

お客様番号	6:709:02:186:(104)				
請求番号	31:2:00584818:2				
年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号
31	F1	20	業務用	1	C08959

ご使用期間	31年2月22日~31年4月23日				
ご使用水量	1 m <sup>3</sup>	うち消費税相当額			
水道料金	1,900円		140円		
下水道使用料	1,015円		75円		
合計金額	2,915円		215円		

水道ご使用場所  
須磨区大池町2丁目 3-7  
オルタンシア大池 テンポB

お客様名  
島山清史事務所 様

納期限 令和1年5月28日

上記金額を納期限までにお支払いください。

上記の金額を領収しました。

領収日付印  
19.5.14

神戸市水道事業管理  
(お客様控)

神戸市水道事業管理  
領収印



# 領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
10  5/23	<p>事務所電気代</p> <p>4802円 × 50% = 2401円</p> <p>を充当</p>	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率

### 電気料金振込受領証

1年 5月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							4	8	0	2

お振込人 島山 清史 事務所様

ご使用期間 4月 4日から 5月 8日まで

おまかせ番号	日 程 所 番 号	消費税等 相当額 (電検)	355円
契約	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)
31		90	73
51	2		61

電気料金内訳 円

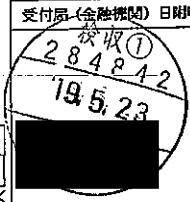
燃料費調整額(再掲) +119.28円

再工不促進賦課金(再掲) 394円

ご使用場所  
神戸市 須磨区  
大池町 2丁目  
3-7 オルトアンシア大池102

神戸料金センター	0800-777-8810
----------	---------------

ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

交付員(金融機関) 日印  


収入印紙不要

振込人 ☉関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目	
11  5/23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	% 案分の説明
	案分率	
	<p>事務所電話代</p> <p>5451円 × 50% = 2725円</p> <p>合計</p>	
	電話料金等払込受領証	
	西日本ご利用分	
	<small>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払の場合には左側を切り取っていただく必要はありません。</small> ご請求先氏名 島山 清史 様	
	お客様番号 4610-0820-89948	
	2019年 5月ご請求分	
	金額(円) ¥5,451-	
	受取人 NTTファイナンス株式会社	
	お問合せ先 (無料)	
	0800-3335550 2-84842 19.5.23	
	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

請求書 (西日本ご利用分)

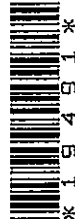
654-0026  
神戸市須磨区大池町2丁目3-7 1階

島山清史事務所  
島山 清史 様



019052101044886056

郵便区内特別



19635



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 5月19日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【還付先】  
〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F  
社用コード M20021211002 19635 19491 00 J  
61 000000 1 0 19050301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5938-0394 4610-0820-89948	2019年 5月ご請求分	5,451円	2019年 5月31日(金)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 5,451円  
(合計) 5,451円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5938-0394	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0820-89948)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◆00-5938-0394 ◇NTT西日本ご利用分 5,451	3,700 -670	フレッツ 光ネクスト M 単利用料 光もともとと割	4月 1日～ 4月30日 4月 1日～ 4月30日。2ヶ月経過後、割引額は720円。	合 算 合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	4月 1日～ 4月30日 電話番号は078-798-7312	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	500	ボイスワープ使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	200	複数チャンネル使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	64	ひかり電話 (通話料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	4月 1日～ 4月30日 2番号分	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	403	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計 5,451	5,451	合計		

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。



\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】


令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目	
12  5/31	<p>事務所家賃</p> <p>59000円 X 50% = 25,000円 経過</p>	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・<del>事務所費</del>・事務費・人件費</p> <p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p>
領 収 証 No. _____		
令和元年 5 月 印 日		
島山清史 様		
		
<p>但 事務所賃料 6月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p>		
<p>内 訳 _____</p> <p>現 金 _____</p> <p>小 切 手 / _____</p> <p>手 形 / _____</p> <p>消費税額 ( % ) _____</p>		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
B  5/31	新聞購読代(神戸)  ¥4,037- 該当	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100% % 案分の説明
		案分率
<p>2019 年5 月分  領収書 00012552(01-40-342-50)</p> <p>島山 清史 様</p> <p>神戸新聞 セット 1 4,037</p> <p><b>¥4,037</b> (消費税込み)</p> <p>お得情報がいっぱい!! 神戸新聞 ミントクラブ!!...是非ご入会を!</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。</p> <p>おかげさまで新聞購読</p> <p>神戸新聞 板宿専売所 神戸市須磨区千歳町3丁目1番1号 TEL 078-732-4861代 FAX078-736-1346</p> <p>領 板宿専売所 収</p>		

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

令和元年5月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
14 5/31	新聞購読代(朝日・日経)  ¥ 8937- 読者	共通案分率 50%															
		25%															
		それ以外の案分 % 案分の説明 100%															
		案分率															
<p>2019年05月分 <b>ASA</b> 領 収 証 No. 1- 26-0329-000</p> <p>島山 清史 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> <th rowspan="2">お知らせ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞 セット</td> <td>1</td> <td>4,037</td> <td rowspan="2">毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</td> </tr> <tr> <td>日本経済新聞</td> <td>1</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td><b>¥ 8,937</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>有限会社朝日新聞須磨販売 〒654-0053 神戸市須磨区天神町1-1-5 TEL: 0120-84-1266 FAX: 078-731-1565</p> <p><b>ASA</b> 領 収 印 ASA ビスアンカ</p>			銘 柄	部	金 額	お知らせ	朝日新聞 セット	1	4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	日本経済新聞	1	4,900	合 計		<b>¥ 8,937</b>	
銘 柄	部	金 額	お知らせ														
朝日新聞 セット	1	4,037		毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。													
日本経済新聞	1	4,900															
合 計		<b>¥ 8,937</b>															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年6月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理 番号	使 途 項 目	
1  6/6	プリカ-カウンタ-料  1080円 × 50% = 540円 経過  1--6--6:振替: *1,080: 771211"22-(17"イ	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費  共通案分率 (50%) 25%  それ以外の案分 % 案分の説明  案分率



〒 654-0026  
兵庫県神戸市須磨区大池町2-3-7

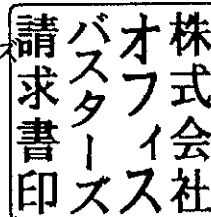
発行日 2019年4月30日  
請求書No: KMNET-1904-0382

島山清史事務所

御中

184706

株式会社オフィスバスターズ



1104854

ご請求書

〒103-0022  
東京都中央区日本橋室町  
3丁目3-3 CMビル  
Tel:03-5809-1074  
Fax:03-5809-2261

ご請求金額 **¥1,080**

商品名	単価	数量	金額
カウンター料 TAskalfa 2551ci	¥1,000.0	1	¥1,000.0

毎度ありがとうございます。

上記のご請求金額を2019年6月6日にご指定口座よりお振替させていただきますので宜しくお願い申し上げます。

請求書内容のお問い合わせは03-5809-1074まで

小計 ¥1,000

消費税 ¥80

合計 **¥1,080**

機種名 TAskalfa 2551ci



期間 2019年3月26日 ~ 2019年4月23日

設置場所

島山清史事務所 様

トータル	前回	6,686 枚 / 今回	6,831 枚 / 控除	枚/ご使用	145枚
<b>■モノクロ</b>					
前回	5,372 枚	枚 ~	枚	円	円
今回	5,473 枚	枚 ~	枚	円	円
控除	枚	枚 ~	枚	円	円
ご使用枚数	101 枚	1 枚 ~		1.3 円	101 枚 131 円
<b>■カラーC</b>					
前回	1,314 枚	枚 ~	枚	円	円
今回	1,358 枚	枚 ~	枚	円	円
控除	枚	枚 ~	枚	円	円
ご使用枚数	44 枚	1 枚 ~		13.0 円	44 枚 572 円
<b>■カラーP</b>					
前回	枚	枚 ~	枚	円	円
今回	枚	枚 ~	枚	円	円
控除	枚	枚 ~	枚	円	円
ご使用枚数	枚	枚 ~		円	枚 円
前回	枚	枚 ~	枚	円	円
今回	枚	枚 ~	枚	円	円
控除	枚	枚 ~	枚	円	円
ご使用枚数	枚	枚 ~		円	枚 円
前回	枚	枚 ~	枚	円	円
今回	枚	枚 ~	枚	円	円
控除	枚	枚 ~	枚	円	円
ご使用枚数	枚	枚 ~		円	枚 円
《基本料金》		¥1,000	《カウンター料金小計》		¥1,000

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

令和元年6月分)  
(会派名 公明党県民会議)  
(議員名 島山清史)

整理番号		使途項目	
φ 2  6/10	カ-リ-又  45,252円 × 25% = 11313円  も支給    1--6-10 振替 *45,252 カリクス ユトウA	共通案分率	50%
		それ以外の案分率	<del>25%</del> %
		案分の説明	



領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(議員名 島山 清史)

整理 番号	使 途 項 目	
3 6/9	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>ガソリン代 4000円 × 25% = 1000円 を充当</p> <p><b>Enejet</b></p> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 須磨エネジSS 神戸市須磨区友が丘7-1-7 TEL:078-793-2000 2019/06/09(日)09:42</p> <p>Speedpass 様 レギュラー(OMC) 売上レギュラー(OMC) 020020 ¥4000 28.78L @139.0 L-3N-7</p> <p>小計 ¥4,000 (内消費税等 ¥296) 合計 ¥4,000 承認No. 0398829 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 10382 スピードバスID B01385871 ※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 No.6227 担当:0001 須磨NT POS番号01 2019/06/09</p>	<p>共通案分率 50% <u>25%</u></p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>本領収書は 島山清史利用分です</p>

